

報告第18号

健全化判断比率の報告について

令和元年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付して次のとおり報告する。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

令和元年度決算に基づく健全化判断比率 (単位：%)

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------------|--------------|---------------|------------------|
| — (11.25) | — (16.25) | 7.5 (25.0) | 123.7 (400.0) |

1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。

2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。